

## 議第 60 号 呉市税条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 改正の趣旨

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の一部改正により，個人住民税の医療費控除の特例が創設されたこと等に伴い，所要の規定の整備をするものです。

### 2 主な改正の内容

#### (1) 個人市民税の医療費控除の特例の創設（平成 30 年 1 月 1 日施行）

##### ・セルフメディケーション（自主服薬）推進のためのスイッチ OTC 薬控除

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から，健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組※を行う個人の平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの間の一定のスイッチ OTC 薬※の購入費用について所得控除（年間 8 万 8 千円を限度）を受けることができる制度の創設に伴い，規定を整備します。

控除対象	区分	所得控除の額
スイッチ OTC 薬の購入費用	年間 10 万円未満	1 万 2 千円を超える部分
	年間 10 万円以上	8 万 8 千円

#### 【参考】

##### ※ スイッチ OTC 薬

「OTC」は「Over The Counter（カウンター越し）」の略で，販売の形態を示し，ドラッグストアや薬局で販売されている，いわゆる「大衆薬」や「市販薬」と呼ばれるものが「OTC 薬」です。

このうち，元は医師の判断でのみ使用が可能であった医療用医薬品が，OTC 薬として販売許可された（スイッチされた）ものを「スイッチ OTC 薬」といいます。

##### ※ 一定の取組

特定健康診査，予防接種，定期健康診断，健康診査，がん検診

#### (2) わがまち特例の追加（平成 28 年 4 月 1 日以後に取得されたものから適用）

固定資産税の減額措置のうち地方税法が定める特例率の基準の範囲内において条例で定めるものとされる通称「わがまち特例」の対象が追加されたため，次のとおり特例率を定めます。

対象資産等	設備区分	要件	地方税法に規定する特例率の基準	特例率
特定再生可能エネルギー発電設備 （平成28年4月1日～平成30年3月31日取得分） 新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度分	太陽光発電設備	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に規定する認定発電設備ではないものであって、再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金の交付を受けて取得したもの	3分の2を参酌して、2分の1以上6分の5以下	3分の2
	風力発電設備	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する認定発電設備であるもの	2分の1を参酌して、3分の1以上3分の2以下	2分の1
	水力発電設備			
	地熱発電設備			
バイオマス発電設備				

### (3) その他

法令改正による引用条項の移動に伴う関係規定の整理等を行います。

### 3 施行期日

公布の日。ただし、2(1)個人市民税の医療費控除の特例の創設は平成30年1月1日